



コロナ罹患者への  
差別も  
ネットのいじめも  
人を傷つける行為を  
ぜったいゆるさない!!

「誰か」のこと  
じゃない。

第73回  
人権週間 12月4日～10日  
12月10日は人権デーです。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方への  
救済活動を行っています。秘密は必ず守ります。

みんなの人権110番  
0570-003-110

0120-007-110  
0570-070-810  
0570-090-911

インターネット  
人権相談受付窓口  
<https://www.jinken.go.jp/> (03-3234-1747)

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

12月10日は  
世界人権デーです